

平成 24 年度第 2 回環境審議会

議 事 錄

平成 24 年 8 月 1 日

東京電機大学東京千住キャンパス
1号館セミナールーム

(開催概要)

平成 24 年度第 2 回足立区環境審議会議事録

会 議 名	平成 24 年度第 2 回足立区環境審議会		
開 催 年 月 日	平成 24 年 8 月 1 日 (水)		
開 催 場 所	東京電機大学東京千住キャンパス 1 号館セミナールーム		
開 催 時 間	午後 4 時開会～午後 4 時 56 分閉会		
出 欠 状 況	委員現在数 15 名 出席委員数 12 名 欠席委員数 3 名		
出 席 者	田中 充	高村 淑彦	藤沼 壮次
	ぬかが 和子	くぼた 美幸	鹿浜 昭
	豊田 金造	瀧野 静江	広澤 マサ子
	遠田 明子	石川 義夫	工藤 信
事 務 局	環境部 環境政策課長 生活環境調整担当課長 ごみ減量推進課長 足立清掃事務所長 環境保全課長		
会 議 次 第	別紙のとおり		
会議に付した議題	1 協議事項 2 報告事項 3 その他		

(会議経過と議事の要旨)

会長	ただいまから平成24年度第2回足立区環境審議会を開会する。一部の委員が交代したので、紹介をお願いする。
事務局	区議会から選出された藤沼壮次委員、鹿浜昭委員と、足立区商店街振興組合連合会から推薦された加藤彰久委員を紹介する。
会長	次に、本日の出席委員数を確認する。委員定数15名、出席委員数が12名で、本日の環境審議会が成立していることを報告する。続いて、本日の議事録署名人をぬかが委員と工藤委員にお願いする。それでは、事務局から配付資料の確認をお願いする。
事務局	事前に送付した資料のほか、本日席上配付した資料は、次第、座席表、裏面が委員名簿、前回の議事録である。他に、節電キャンペーンのチラシ、東京都の節電パンフレット、マグネット式の温度計である。 ここで6月2日に開催された地球環境講演会について、お礼を兼ねて報告する。聞いてマル得節電の話をテーマに、本審議会の高村副会長と消費生活アドバイザーである和田由貴さんに講演をしていただき、190人の区民の方の参加があった。この場を借りて、講師の高村副会長をはじめ、お越しいただいた委員のみなさまに御礼を申し上げる。
会長	講演会に大変多くの皆様が参加され、盛況だったようであった。それでは、次第の5、協議事項に移る。足立区環境基本計画の中間見直しの作業が今年度から始まっている。協議事項の内容について事務局にお願いしたい。
事務局	協議事項の前に、まず、前回の審議会において、ごみ収集量が減少したにもかかわらず廃棄物起源のCO ₂ が増加している原因について質問があった。この点について、CO ₂ 排出量を算定しているオール東京62市区町村共同事業の事務局とともに調査、考察した結果を報告する。 まず、ごみ焼却量の増加について、表をご覧いただきたい。ごみの収集、持ち込み量は減少しているが、焼却率が増加しており、実際に焼却したごみの焼却量は増加に転じている。 次に、廃プラスチックを焼却するサーマルリサイクルが2009年度から23区で本格実施している。そのため2009年度の廃プラスチック焼却量は

	<p>プラス17.8%で大きく増加している。この焼却したごみの量及び廃プラスチックが多くなったというこの二点からごみ収集量そのものは減少したもの、ごみ焼却量が増加したことなどの複合的要因によりCO₂排出量が増加したと推測している。以上が前回審議会における質問に対する報告である。</p> <p>次に足立区環境基本計画の中間見直しについて、まず、前回審議会以降の動きであるが、現在基本計画に定める45の指標に対して、平成23年度の実績あるいは今後の見通しについて調査し、取りまとめているところである。また、計画策定にあたり、コンサルタントとしてアオイ環境株式会社と契約した。アオイ環境株式会社は多くの自治体の環境基本計画策定に携わっており、豊富な実績や経験を有しているので、足立区においても有益な助言をいただけだと確信している。</p> <p>次に主な見直しの視点として、区民の震災後の意識や意向を把握して計画に反映させる。また、国で検討しているエネルギー、環境のあり方を踏まえるとともに、環境教育についても本計画の中にいれていく。そして、区民にわかりやすい指標の設定として、エネルギーベースの削減目標を設定し、その結果としてCO₂削減につなげていくという展開を図りたい。</p> <p>続いて作業部会の設置である。審議会で審議する計画案の検討を目的として、専門家による作業部会の設置を提案する。メンバーは会長、副会長、他に専門家2名程度、そしてエネルギー事業者として東京電力や東京ガスにも協力してもらうことを考えている。具体的なメンバー選出については、会長、副会長にお任せいただきたいという提案である。</p> <p>また、計画の見直しにあたり、区民の方々の環境やエネルギーに関する意識や意向を調査するため、世論調査を利用してアンケート調査を行う。また、事業者については、郵送等によるアンケート調査を実施する予定である。</p> <p>今後の予定をご覧いただきたい。現行計画の指標に対する達成状況をもとに計画にある施策の分析評価を進めている。その結果、必要に応じて指標の変更、統合等の見直しを行いたい。また、電気、ガスの使用量を推計し、計画の最終年度となる2015年削減目標数値の算定に努めていきたい。あわせて、2020年以降の削減目標設定についても検討していく。</p>
会長	これらの協議事項についてぜひ審議会として意見交換をしていきたい。審議会では最終的に基本計画の見直しを行うが、その前段として素

	案作りというか、計画のたたき台作りを作業部会で行おうという考え方だと思う。そこに、コンサルタントも入って、協力いただきながら進めるものである。ご意見、ご質問をお願いする。
委 員	<p>この夏にいろいろと学ぶ機会があり、再生可能エネルギーは確かに大事で、進めてほしいと思っている。しかし、専門家に聞いても都市部の再生可能エネルギーには限界があるという。小水力なども足立区内で始まっているが限界があり、再生可能エネルギーは最大限努力してほしいが、やはり節電やエコの部分が大事だと思っている。</p> <p>スイスでは家庭の一年間のエネルギー量が目標になっていると聞く。とても目標数値が低く、年間2000kWh。それも無理をするのではなく、生活様式を変えるなど全体の変化で目標を達成しようとする。やはり都市部では総エネルギー量を平均して使用する消費エネルギー量、つまり電力を年間□□kWhに抑える、現状は平均○○kWhだが、△△kWhになるという目標も大事と思うのでぜひ検討してほしい。</p> <p>他区では支援しているが足立区で実施していないものに、環境配慮型塗装がある。環境配慮型塗装の支援などの誘導策を、これまでのものに加える、つまり環境部だけではなくて、建築などを巻き込んだ支援制度ができればいいと思う。</p>
会 長	今のご意見は、大きくわけて二点ある。一点目は目標設定に節電や分散型エネルギーの形、あるいは賢いエネルギーのあり方という点に着目してほしいこと。二点目はまちづくりの関係で、他の分野に対しても、環境配慮を支援するという幅を広げられないかという意見だと思う。これは具体的な計画案を検討する際に盛り込むことにしたい。他の点でいかがか。
委 員	まちづくり全般について、足立区では環境整備基準があり、民間で建物を建てるときの一定の要綱となる。例えば建ぺい率や容積率などの義務を課したり、評価を与えたりして建ててもらうものである。まちづくり部門で今年度中にエコの分野をいれこみたいという動きがある。初めは抽象的だが、徐々に盛り込んでいけると思うが、具体的にはこれからである。
委 員	環境整備基準は、アメとムチで言えばムチで、規制を加える分野であ

	る。それはそれでよいと思う。ただ、インセンティブの部分では、新築だといろいろできるが、既存の住宅ではいろいろ難しい。電化製品の買い替えだけではなく、外壁や塗装を直して環境配慮型にするなど何か工夫したいときのインセンティブの部分を検討してほしい。
会長	ご指摘の点は関係課とも調整してもらい、計画作りの段階で精査させていただきたい。他にいかがか。
委員	作業部会について質問がある。会長など専門家を中心にという話はいいと思うが、エネルギー事業者は東京電力、東京ガスなのか。ある意味で電力事業者は利害関係もある。メンバーというよりはオブザーバーとして資料提供する関係と思うがいかがか。
事務局	あくまでもエネルギー事業者に求めたいのは、区の今までの使用実績や今後の見通しである。正式メンバーか参考人という立場かはわからないが、何らかの形でご協力してもらいたいとは思う。協力してもらう形にあまりこだわらず、実質的な検討の中でご意見をいただく形がいいと思う。
会長	難しい話だと思う。先日、エネルギー環境会議で、意見発表者に電力業界の方がいて問題になったので外そうという動きになった。賛否両論があり、むしろ当事者にも意見を発表させることも必要だと思う。あの場合は特に原子力発電所の問題もあり、おそらく原子力発電所を推進したい事業者という構図がある。しかし、区のレベルで考えると、電気事業者やガス事業者が持っているデータや数値を提供してもらうことは大事で、実態がわかる人がいたほうがよい。正式な委員でなくてもヒアリングする形で会に入つてもらい、意見を聞く、情報を提供してもらうなど、今後の進め方の中で少し工夫したい。他に全体でいかがか。
委員	東京電機大学を見学し、とてもいい雰囲気だった。庁舎にも喫煙スペースがあつてもよいと思う。
会長	庁舎における環境配慮として、工夫するとよい。 それでは作業部会を設置して中間見直しの作業をすることについて、了解をいただきたい。作業部会、検討の進め方について以上のような方

	<p>向でお願いしたいがよろしいか。</p> <p>計画の内容は、審議会の議題とするので折に触れて報告したい。</p> <p>それでは、次第の6、報告事項が3つある。まず一括して報告をお願いしたあとで審議をしたい。</p>
事務局	<p>○報告1 足立区環境基本計画の平成23年度実績の中間報告について</p> <p>足立区環境基本計画の平成23年度実績の中間報告ということで、主な5分野の指標である。まずCO₂の排出量の目標として2012（平成24）年度までに1990（平成2）年度比マイナス10%を掲げている。この実績は21年度の数値だが234万2千トンで、マイナス11.9%で達成している。しかし、原子力発電所の停止から火力発電の割合が高まっているので、CO₂の排出量については予断を許さない状況にある。</p> <p>次は循環型社会の構築についてで、指標はごみ処理量である。目標は24年度までに平成18年度比マイナス8%の20万223トンに減らすことで、23年度実績の速報値では19万962トンで目標を達成している。</p> <p>3つ目は健康・安全なくらしの確保で、大気中のダイオキシン類環境基準適合率が指標であり、100%を維持し続けている。</p> <p>4つ目は、人と自然の豊かなふれあいの創出で、指標が外来種を除く川の魚の種類20種類を維持する目標である。魚の確認にあたって投網を使用するので、そのときの条件によって魚の種類が左右されるが、23年度としては16種類だった。その達成できなかった原因分析も含めて今後調査していく。</p> <p>5つ目は環境に配慮したまちづくりで、これはみどりについてである。計画上では樹木被覆率という指標があるが、この調査が10年に1度の調査なので、ここではみどりの基本計画で採用している緑視率とした。緑視率は、写真画面でどのくらい緑の面積があるかという数値を採用していて実績が14.6%である。指標は全部で45あるが、調査がまとまり次第、次回の審議会で報告したい。</p> <p>○報告2 足立区環境基金助成事業の審査結果について</p> <p>足立区環境基金助成事業の審査結果について報告する。4月中旬から5月末まで募集し、1社から申請があった。その申請に対して、7月17日の環境基金審査会で審査した結果を報告する。応募事業者は千住一丁目の株式会社エネ管システムズで、申請内容が二点ある。一点目は区内事業所において電力、気温、湿度、照度の無料診断を行い、結果に基づいて省エネ改善にむけた提案を行う。二点目がこれらの結果をパソコンやス</p>

マートフォンでも見ることができるためのソフト開発である。

審査会では無料診断と省エネ改善提案は先駆性と環境への効果があると認めるが、ソフト開発は、ニーズや効果について現時点では判断が難しく、今回は助成対象外とした。今後必要性が明らかになれば改めて来年度申請できる。助成金額は経費の二分の一で119万3千円である。

○報告3 『(仮称)足立区生活環境の保全に関する条例(案)の概要』に対するパブリックコメントの実施状況及び意見に対する考え方について

パブリックコメントは5月1日から31日まで1か月間、ホームページ等で公表し、1名から5件の意見が寄せられた。1つ目と2つ目は、飼い犬、猫について一項設けるべきで、動物が含まれないのはなぜかという意見だった。これに対する区の考え方は、本条例の目的は、土地、建物などの管理が不適切なため、良好な生活環境が脅かされている状態の改善なので現時点で動物を対象にすることは考えていない。犬に関しては「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」に規定があり、猫に関しては助成をしている。

3つ目は、空き家について独立した一項を設けるべきというご意見である。これに対する区の対応は、老朽化して周囲に危険を及ぼす空き家は「老朽家屋等の適正管理に関する条例」に基づき対策を進めていく。しかし、適切に管理されていないため、周辺環境に悪影響を及ぼしている不良状態の空き家は、本条例の対象とし、所有者に対して連絡・指導を実施する。

4つ目は助成には基本的に反対という意見だが、区ではまず指導により所有者等自らの責任による解決を目指すが、原因者自ら不良な状態を改善できない場合に限り支援し、周辺に与えている生活環境の悪化を解消することを目指すものである。

5つ目は命令される側に弁明の場を設けるべきだというご意見だった。これに対し、区は審議会開催の前に充分原因者と話し合って、状況の把握に努め、また、命令を行う際には、60日以内に異議申し立てを行うことができる旨を通知書に記載することで対応する。

今後の方針は、指導・勧告、命令等に加え、支援策を含めた条例づくりを目指し、具体的には、ごみの処分等を行政が行わなければならないケースへの支援や町会・NPOなどの支援団体への謝礼等を検討する。

次に提出された意見等を参考に、9月議会への条例案提出を目指していく。あわせて条例に規定する審議会委員の推薦母体となる各団体へ条例案の説明を行うとともに協力を要請していく。説明する時期としては、

	議会の審議が始まって決定されて以降になると思うが、今のところ審議会の委員がまちづくり推進員、民生・児童委員、町会自治会等を考えているので、そういった皆様に協力を要請していく。
会長	一括して報告があった点についてご質問ご意見があればお願ひする。
委員	基礎的な質問になるが、焼却率はごみを一万トン収集したら、燃やすごみと燃やさないごみに分けるが、燃やさないごみから燃やすごみに移した。簡単に言えば今まで燃やさないごみだったプラスチックを燃やすごみに移した。サーマルリサイクルということで、その部分が焼却率を上げたという理解でよいか。
事務局	そのとおりである。収集量のうち清掃工場で燃やされた割合である。
委員	報告1の人と自然の豊かなふれあいの創出で、外来種を除く川の魚の種類を平成24年度までに20種類を維持する。20種類というのはもともと何を根拠に20種類といっているのか。それで実績が16種類あと4種類は増やすのは、どうするのか。
事務局	20種類の根拠は、この計画を作る前に調査したときにたまたま20種類だったためである。
委員	いつ調査したのか。
事務局	相当前の調査である。今回16種類に減ったのは、決められた日付に川を調査するのではなく、足立区にはどんな魚がいるかという啓発活動の一つとして実施しているので、もともと捕獲方法が違う。今回16種類に減ったのも、時期や投網を投げた回数も若干違うので、減少したというよりはとれなくなったという方が正しいかもしない。指標をわかりやすくするために20種類という数値を出している。では何をやって、あと4種類増やすことはなかなか厳しいものがある。
委員	報告3の生活環境の保全に関する条例で、パブリックコメントを行った。現在、犬や猫による環境被害があるにもかかわらず、犬には規制があるが、猫には規制がないという問題提起だと思うが、今のところ動物

	<p>を対象にすることを考えていないという。</p> <p>もともと条例は、人に迷惑をかけていることについて、何とか人に迷惑をかけないようにずっと指導してきたが、結局できないので最終的には強制執行のような形になることだと思う。ならば、私が知っている家では猫10匹飼っていて、糞は家中でし放題。臭いはすごいし、ゴキブリもいるし、隣近所にまで迷惑がかかっている。それは役所も対応しているが、迷惑がかかって仕方がないので、何とか最後の手段で強制執行という主旨ならば、そういう困っている場合にも対応できるほうがよいと思うがどうか。</p>
委 員	<p>猫も犬もそうだが、タバコのポイ捨ても条例ができても守られていない。みんなポイ捨てする。何で足立区民はルールを守れないのか。今日の電機大学にはゴミ一つ落ちていない。私の家の方ではゴミを捨てられるので、汚いところにはみんな捨てやすいのかと思う。</p>
会 長	<p>共通するのは、モラルとかマナーで呼びかけても守らない人はどうすればいいのかということだ。猫も不妊手術、去勢手術などの支援があるが、実際に乗ってこない人もいる。個人の権利もあり、難しい問題だと思う。</p>
事務局	<p>この意見について、犬や猫を担当している衛生部や環境保全課に聞くと、特定しづらいものに条例や罰則を設けても、なかなか効果が出てこない。荒川区で猫に関する条例を作り、野良猫に対して餌をやることを抑えようとしたが、結局、直接は抑えられず、餌をまいた場所が汚れることについて罰則が適用できる。だから布を敷いて餌をあげれば何ら対象にならない。</p> <p>そういったことも含めいろいろ研究はしているが、とりあえずはその問題は待ってほしい。去年は老朽家屋について対策した。今年はごみ屋敷を何とかする流れで、ハードものというか、固定物を何とかしたいと考えている。</p> <p>ただ苦情はすべて受け付け、どこで対応できるかは相談している。先日、蛇が出たので確認しに行くなど、現在総合窓口のように受け付けている。</p>
会 長	<p>建物のように固定しているものであれば、確認もしやすいが、動物のように動き回っていると難しい。委員の意見は、その人が飼っているこ</p>

	とから生じる迷惑も、迷惑だからこの条例の対象となるのではないかという主旨だと思う。今後の課題としてぜひ研究をしてほしい。
委 員	足立区では不妊、去勢の手術は助成はやっているのか。
事務局	助成している。
委 員	野良猫に対して、足立区地域猫活動支援モデル事業を 2 地区で施行しているとあるが、具体的にいつからどのようなことをしているのか。
事務局	それほど昔からではないが、足立区の東の方の地域であると聞いている。餌をやる場所を決めようとか、そのまちのなかのルール作りをしている。
委 員	子猫をもらっているのか
事務局	そのとおりである。
委 員	野良猫の避妊手術は 2、3 万くらいの費用がかかり、区の補助金が 5 千円くらいか。差額をだしている。
事務局	この問題は当事者になると大変困った問題だと思う。
委 員	私も困っていることがあって、猫を飼っている方にもっと厳しく言えないのか。猫は犬みたいに紐をつけて散歩することはない。猫を飼っている方が全員外出してしまうと、猫は隙間があるので自由に入れりできる。それで自分の家の庭ではなく、隣の私の家に糞をする。薬を撒いたりとかホースで水を撒いたりしている。コンクリートではなく、土のところで掘ってするので、水を撒いて湿らせるといいと聞くが、私もほとんど家にいないのでそれができず、帰宅したら始末しないといけない。飼っている方に何か厳しい条例を作ってほしいと思う。
事務局	先ほどのとおり、犬猫については研究させてほしい。今の話は、保健所の生活衛生課で猫の被害に対する対処の方法を指導している。また、現場がわかれれば生活衛生課に話をできる。

委 員	犬を飼ってもいいアパートで、住人が勤めに出るとすごく鳴く。それが私の家の前に 12 世帯あり騒音である。臭いは多少離れているのでないが調べてほしい。かわいそうな鳴き声がするので、住人と連絡を取りたいので警察に来てもらった。警察が直接連絡して、その時は解決した。やはり管理する人がいないと困る。
会 長	少し事例を集めて研究してほしい。
委 員	質問 4 の助成の部分で回答している、原因者が自ら不良な状態を改善できない場合に限り、とは具体的にどういうケースを考えているのか。
事務局	当初、助成という考え方でパブリックコメントを出していた。負担した金額に対して、区が助成する。例えばNHKの報道では 10 万円という話がひとり歩きした。それを聞いた方からごみを貯めている人に助成することは理解できないと言われた。ごみを貯める人というより地域のためという考え方で税金を使いたいと説明している。本人がなかなか動かなければ、承諾を得た上で区が代行し、お金を当然請求するのが基本である。ただ、資力がない高齢者や生活保護の方などは、審議会に諮って理解が得られれば区が直接負担することを考えている。金額的には 10 万 20 万かかるかもしれないが、金額はその都度審議会に諮って対応させていただきたい。
委 員	承諾を得た上でというのは、承諾を得られなければどうなるのか。
事務局	条例にもあるとおり代執行する。
委 員	環境基本計画 23 年度実績の中間報告で、緑視率について、実際にどこがポイントでどこが測定点かもらったことがある。樹木被覆率とか、緑被率と違って、足立区の 50 くらいの交差点が指定され、そこだけが緑化され、ぬり絵みたいに写真でみて何%というのが緑視率。すると極端な話だと、そこだけを緑にしてしまえばかなりの数値ができる。否定するつもりはないが、それだけでは弱いと思う。確かに樹木被覆率のときに正式に航空写真でのどのくらい緑に覆われているのか測定するので、10 年に 1 度かもしれないが、今までも例えば木がこれくらい増えたと、足して全体の数値を出していた。やはり足立区全体として緑をどのくらい増

	やすかの観点も持ち続けてほしい。
事務局	それについてはみどりの各所管に相談して、どういう指標が適切かつ実態を反映できるのかを考えたい。また、改めて見直しが必要であれば、提案し検討していただければと思う。
委 員	樹木被覆率は、みどり担当で把握をしている。ただそれは公共のみどりで、いわゆる民間のみどりは把握できる状況にない。公園がどれくらい増えて樹木被覆率が上がったというデータはある。区が政策として取り組んでいるところの数値は出るが、区画整理とか、家の建て替えは、やはり10年に1度しか把握できない。区の基本計画に、区民の方が、緑が多いと思う割合という項目がある。区民の方に聞いて緑がどれくらい多く感じるかという割合があるので、それが今回の緑視率になっている。だが、やはりそれでいいのかという考え方はある。次の見直しになるかもしれないが並行して考えていく。
会 長	今の点は、まさに今回の中間見直しのなかで議論していく課題の一つである。一つだけの指標ではなく複数の指標の組み合わせで、上から見たものと立体的に見た割合を考えたほうがいいのではないか。 魚の調査方法は、調査が単発だとどうしてもデータの変動が出てしまうのではないか。
事務局	BODとかCODという数値があり、それで出すのもいいとは思うが、当初はそれだとわかりにくいので、わかりやすい魚の種類が目標になった。しかし、魚も動いているので、潮の流れなどによって獲れないこともある。
委 員	網取りが上手な人にやってもらえばよいと思う。
事務局	上手な人だと多く獲れてしまうことなども考えられ、それが難しいところもある。
委 員	なおさら数値に信憑性がない。
委 員	外来種が増えて今までいたのがいなくなってしまう。

会長	確かに外来種が増加してくると在来種を食べて駆逐してしまう。
委員	ブラックバスやブルーギルは繁殖率も強く、在来種が食べられてしまう。
会長	<p>この外来種の問題も深刻で、結局足立区の問題だけでなく、川の流域で上流や下流とも関係してくる。</p> <p>いろいろとご意見がでて、協議事項や報告事項を見てきた。特にこの環境基本計画の中間報告の23年度実績について、指標の関係でもご指摘いただいた。生活環境保全の条例案をめぐっては具体的なご指摘もたくさんいただいた。ぜひ、条例に反映できるところはして、また継続課題として研究していくところは関係課でよろしくお願ひしたい。</p>
委員	健康・安全な暮らしという指標があるが、私の地域は交通量、特に車の台数が多い。学童も通る地域なので、地域に目を向けて、もう少し安全な暮らしができるまちにしてほしい。もちろん私たちも一生懸命協力してはいる。
会長	環境上の安全に加えて生活環境上や防犯上の安全もある。
委員	騒音もある。寝ていると相当うるさい。
会長	これは環境上の問題になる。
委員	学童のまちなので安心安全なまちにしたいと思う
会長	<p>実態把握と対策が講じができるものは対策を講じていくことかと思う。また、具体的な事例を聞いていきたいと思う。</p> <p>よろしいか。それでは定刻となったので今日もみなさんから大変活発なご意見をいただいた。それでは審議はここまでとして次回の予定を確認したい。</p>
事務局	次回の第3回環境審議会だが、今のところ10月19日の午後を予定している。通知については確定次第みなさまにお送りする。

会長

それではこれをもって、平成 24 年度第 2 回足立区環境審議会を終了する。

(議事録署名)

平成 24 年度第 2 回足立区環境審議会議事録署名
(平成 24 年 8 月 1 日開催)

会長	田中 元
署名委員	ぬかかい和子
署名委員	工藤 信